

会議録 (1)

会議の名称	入間市男女共同参画審議会第4回会議						
開催日時	令和3年10月28日(木) 午後3時00分~4時50分						
開催場所	入間市市民活動センター 活動室1						
議長氏名	入間市男女共同参画審議会会长 関根 靖光						
出席委員氏名	紫谷 幹子 委員 川名千鶴子 委員 神崎 幸子 委員 木村 仁美 委員 熊木真知子 委員 小林 由利 委員 関根 靖光 委員 野口 節子 委員 逸見 リカ 委員 星野ふみ子 委員 矢崎 勝好 委員						
欠席委員氏名	今泉大二郎 委員 大澤 雅之 委員 木内 正人 委員 山川さおり 委員						
説明者氏名	人権推進課長兼男女共同参画推進センター所長 中林 健 人権推進課主幹 平山 和美 人権推進課主査 堀内 香織						
会議次第 (公開・非公開の別)	【会議】 1 開会 2 会長あいさつ 3 議事(公開) (1) 第5次いるま男女共同参画プランについて ①プラン(素案)の決定について ②プランの参考資料について (2) 第5次いるま男女共同参画プランの今後のスケジュールについて 4 その他 5 閉会						
傍聴者数	なし						
配布資料	・次第 ・資料1 第5次いるま男女共同参画プラン(素案) ・資料2 入間市の現在の状況 ・資料3 今後のスケジュール: 庁内スタッフ会議~答申まで ・参考資料1 第5次いるま男女共同参画プランの各課の取組内容記入シート ・参考資料2 7月8日開催 男女共同参画審議会 第5次プランに対する委員意見への対応報告						
事務局職員 職氏名	市民生活部長 関谷 佳代子 市民生活部次長 守屋 俊久 人権推進課長兼男女共同参画推進センター所長 中林 健 人権推進課主幹 平山 和美 人権推進課主査 堀内 香織						
会議録作成方法	要点筆記						

会議録(2)

議事の概要(経過)・決定事項

1 会議

(1) 開会

(2) 会長あいさつ

(3) 議事

①本日会議公開の確認

○会議は原則公開、本日の傍聴者なし

②会議録署名委員の決定

③第5次いるま男女共同参画プランについて

※事務局説明

・プラン(素案)の決定について

・プランの参考資料について

④第5次いるま男女共同参画プランの今後のスケジュールについて

(4)その他

①「令和2年度第4次いるま男女共同参画プラン実施状況」の評価について

②第5回審議会を1月27日(木)に開催

③「ちいさなお仕事応援講座」の出店事業を12月2日(木)に開催

(5)閉会

会議録(3)

発言者／(回答者)	発言内容
(中林課長)	1開会 令和3年度入間市男女共同参画審議会第4回会議を開会する。
(中林課長)	2会長あいさつ 会長に挨拶をお願いする。
(中林課長)	3議事 入間市男女共同参画推進条例に基づき、関根会長を議長とし、議事進行をお願いする。
議長	本日の欠席者の届出並びに傍聴者の有無について事務局に報告を求める。 欠席者は、今泉委員、大澤委員、木内委員、山川委員から欠席の届けが出ている。 条例第20条の規定により定足数に達しているため、会議は成立する。 本日の傍聴者はなし。
議長	本日の会議録については、「標準会議録作成要領」に基づき作成する。 署名委員は、名簿順9番目の小林副会長にお願いする。 議事進行にあたり、質問・意見のある委員は、挙手のうえ、発言するようお願いする。
議長	(1) 第5次いるま男女共同参画プランについて (1) 第5次いるま男女共同参画プランの基本方針についてのうち、①プラン素案の決定について、事務局に説明を求める。
(堀内主査)	第5次プランの素案について説明する。事前に郵送した資料1をご覧いただきたい。素案の内容については、前回7月8日の審議会会議で出た意見、10月7日に実施した庁内スタッフ会議で出た意見、さらに再度、第5次プランの事業に取り組む実施課に取組内容の確認を依頼し、それらの意見等を反映したものになっている。前回7月8日の審議会で示した素案から大きく変更した点などについて説明する。 まず資料1の1頁から3頁「第1章 プランの基本的な考え方」の内容については、審議会委員による素案部会で作成し、前回までの審議会会議において承認を得ている内容となっている

	<p>が、事務局で再度確認を行ったところ、修正を要するところが3箇所見つかったため、本日の会議において再度ご審議いただきたい。</p> <p>まず1点目は、1頁「1 プラン策定の趣旨」の7行目から8行目にかけて「一方で男女の地位が社会通念などで平等と感じていない市民の割合は8割に達している状況が見られ」の「達している」について、「達している」という表現は、目標に達しているなどプラスの要素を説明する際に用いられる印象があり、今回の説明文は、社会通念などで平等と感じていない割合が8割もいるというマイナスの要素を説明している文章のため、「達している状況」を「及ぶ状況」に修正してはどうかという意見が出ている。</p> <p>2点目は、同じく1頁「1 プラン策定の趣旨」の11行目「取り組みをすすめる」の「すすめる」を「進める」の漢字表記したい。</p> <p>3点目は、3頁「7 プランの推進体制」の説明文の3行目「計画期間終了年には、市民意識調査により」となっているが、5年に1回実施している市民意識調査の実施年は、計画期間終了年ではない。そのため「計画期間終了年には、市民意識調査により」を「5年ごとに実施する市民意識調査により」に修正したい。</p> <p>議長 3点について意見はあるか。意見がなければ、説明のとおり修正をお願いする。</p> <p>次に、4頁「プランの体系」、5頁「プランの成果指標」について、事務局に説明を求める。</p> <p>(堀内主査) 4頁「プランの体系」については、前回の会議で示した素案の内容から変更した箇所はなく、記載のとおりである。</p> <p>5頁「プランの成果指標」については、前回の7月8日の会議で示した成果指標から変更している箇所が幾つかあるため説明する。</p> <p>まず「現状値」について、前回の会議で、男女合わせた全体の数値では実情が見えづらいため、男女別の数値を記載した方がよいという意見を反映し、一部の項目では男女別の数値を使用してい</p>
--	--

	<p>る。また、前回の素案で示した成果指標の項目を精査したうえで、第4次プランにはない新たな成果指標を幾つか設定した。例えば、基本目標1「性的マイノリティやLGBTという言葉も知っている人の割合」、基本目標2「保育所・園の待機児童数」「学童保育室の待機児童数」、基本目標3「市の防災会議委員に占める女性の割合」「乳幼児健康診査未受診者家庭訪問の実施割合」などについては、第4次プランにはない新たな成果指標である。目標値については、企画課で策定している市全体の方向性を示す総合計画との整合性を図りながら、プランの計画期間である5年間で実現可能と思われる数値を設定した。例えば、基本目標1で設定している『「男は仕事、女は家庭』という考え方に対する否定的な人の割合』について、平成27年度に実施した市民意識調査の結果と、5年後の令和2年度に実施した調査結果では、男性8.2ポイント、女性5.1ポイント、それぞれ上昇している。これらを踏まえて、5年後の令和7年度の意識調査で同様に上昇すると仮定した場合、男女の全体の数値は79.15%になる見込みであることから、目標値を80%とすることは妥当な数値であると思われる。その他、基本目標2で設定している「市の審議会等における女性の割合」の目標値35%については、市の総合計画で設定している数値を引用している。基本目標3で設定している「市の防災会議委員に占める女性の割合」の目標値35%についても同様である。</p>
議長	<p>只今の説明について、質問や意見はあるか。</p> <p>前回会議の素案では、「現状値」欄に括弧で“令和2年度”「目標値」欄に“令和7年度”と記載していたが、今回の素案ではそれらの年度の記載が無くなっている。</p>
(堀内主査)	<p>前回の素案で「現状値」欄の後ろに括弧で記載していた“令和2年度”については、成果指標の一番下の欄外に注釈を設け、現状値の数値がいつ時点のものか分かるよう「市民意識調査は令和2年度調査数値、各課調べによるものは令和3年4月1日現在の数値」という説明文を記載した。「目標値」欄の後ろに括弧“令和7年度”については、記載が漏れてしまったため修正する。</p>
議長	前回の素案の成果指標と比較すると、全体的に項目が削除され

	<p>ている。例えば、基本目標1においては、今回の成果指標3項目のほかに5項目あったが削除されている。これらについては、総合して絞ったということなのか。</p>
(堀内主査)	<p>成果指標が多くなると煩雑になり、現状を把握しづらくなると考え、前回会議で示した項目を事務局で精査し絞ったものとなっている。</p>
議長	<p>事務局からの案として承知した。ほかに質問はあるか。</p> <p>6頁のコラム1に「SDGs」を取り上げ、しっかり説明を入れている。これは非常にいいと思う。</p>
川名委員	<p>SDGsのコラムについて、SDGsのスタートが2015年であることは記載されているが、2030年のゴールが記載されていない。外務省や国連なども記載しているため、コラムにはゴールの年も併せて記載した方がよいと思う。</p>
(堀内主査)	<p>コラム1にゴールの2030年も記載する。</p>
議長	<p>引き続き、資料1の素案の6頁以降の説明を事務局よりお願いする。ここからは、基本目標の課題ごとに区切って説明をお願いしたい。</p> <p>6頁のコラムと7頁の基本目標1課題1「男女共同参画に関する教育・啓発の推進」について、事務局に説明を求める。</p>
(堀内主査)	<p>まず、6頁のコラム1「SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは」について説明する。SDGsを7頁以降の施策の前に挿入した理由は、SDGsには17の目標が掲げられ、その17のゴールの実現には、ジェンダー平等、男女の平等が必要不可欠であるという、その重要性が明示されている。ジェンダー平等、男女の平等の実現は、あらゆる施策を講じるうえで必要不可欠であることを印象付けるために、施策の内容の前段として入れた。</p>
議長	<p>続いて、7頁の基本目標1課題1については、表中の各課の主な取組内容について語尾など多少の表記を変更した程度である。基本目標1の概要説明文、課題1の【現状】【課題】の説明文についての変更はない。</p> <p>只今の説明について、質問や意見はあるか。</p> <p>8頁、課題2「多様性に富む本格的な社会の推進」について、事務局に説明を求める。</p>

<p>(堀 内 主 査)</p> <p>議 長</p>	<p>8 頁の課題 2 から 10 頁のコラム 3 までを含めて説明する。課題 2 について、【現状】【課題】の説明文について変更はない。表中の各課の主な取組内容についても大きな変更点はない。</p> <p>9 頁のコラム 2 は、課題 2 の主な取組に「性的少数者に対する理解促進と支援」を踏まえて、令和 3 年 9 月からスタートした「入間市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の説明を入れた。</p> <p>10 頁のコラム 3 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」についても課題 2 の主な取組で取り上げている内容であり、このリプロダクティブ・ヘルス/ライツについては、言葉の認知や理解が浸透していないこともあり、啓発の一環として取り上げた。</p> <p>只今の説明について、質問や意見はあるか。</p>
<p>熊 木 委 員</p>	<p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて、市民意識調査では、用語を知っているかという認知度がとても低く、ほとんど知られていない。発展途上国では、労働力を作るために、女性は性行為や妊娠、出産に関してノーという権利がなく、劣悪な健康状態で子供を産むというような状況が存在する。全ての女性は、そういうことに対して、ノーという権利があるということがリプロダクティブ・ヘルス/ライツである。一方で胎児について、人工中絶する権利があるかどうかということがある。プロチョイス派は、人工中絶できるとするが、プロライフ派は、胎児の命も大切なことで、人工中絶はできないとする。この点については、国際的に重要な争点となっている。</p>
<p>(堀 内 主 査)</p> <p>議 長</p> <p>(堀 内 主 査)</p>	<p>コラム 2 に掲載されている「宣誓書様式」と「宣誓書受領カード」の映りが薄いように感じる点で勿体ないと思う。もっと濃くできるか。</p> <p>「宣誓書様式」と「宣誓書受領カード」のデータについては、鮮明なものに修正する。</p> <p>只今の説明について、質問や意見はあるか。</p> <p>11 頁、課題 3 「性別役割分担意識から脱却するための意識改革の推進」について、事務局に説明を求める。</p> <p>11 頁、課題 3 について説明する。課題 3 の【現状】【課題】の説明文について変更はない。施策の方向の表中で 2 つ変更箇所</p>

	<p>がある。</p> <p>まず、主な取組にある「各種セミナー・講座等の開催」の実施課に、こども支援課の取組「男性が積極的に楽しく子育てを行うきっかけを作る講座を実施します」を追加した。理由として、A3の参考資料1の1頁に、こども支援課のコメントにも記載があるが、こども支援課においてイクボスの推進に関する事業が令和2年度をもって終了したため、今後は男性に対して積極的な子育て支援を行う取り組みにシフトしていくということで、新たに追加した。イクボスについては、基本目標2課題2のところで改めて説明する。</p> <p>もう1点の変更箇所について、資料1の11頁を再度ご覧いただきたい。主な取組に「市内事業所への啓発」を設け、商工観光課の取り組みを新たに加えた。</p> <p>只今の説明について、質問や意見はあるか。</p> <p>イクボスに関しては、前回の素案と比較して、内容が削除されている。イクボスを推進した結果やその効果について、市としての報告や総括は行っているのか。</p> <p>イクボス事業は「いるまイクボス応援プロジェクト」として平成29年10月から平成30年9月までの2年間、関連4課（こども支援課、人事課、人権推進課、商工観光課）で取り組んだものである。2年間のプロジェクトが終了する際には、総括として記念講演を行った。プロジェクト期間終了後は、各課において、各々の所管する事業の中でイクボスに関連する事業を続けていく。例えば、人事課では毎年4月に新任課長によるイクボス宣言を行っている。イクボスについては、職場内のワーク・ライフ・バランスを推進していくための手法や理念の一つとして取り上げられてきたものである。今後、職場内のワーク・ライフ・バランスをさらに推進していくために、また新たな手法や理念、それに合わせた名称が生まれることも考えられる。イクボスに関する取り組みが縮小して形が変わっていったとしても、ワーク・ライフ・バランスの推進に関しては、各課がそれぞれの事業の中で発展的に引き続き取り組んでいくことに変わりはない。</p> <p>イクボスという言葉を使わなくなったとしても、ワーク・ライ</p>
議長	
(堀内主査)	

	<p>フ・バランスをいかに実現するか、どのように続けていくのか、そういうことについて結果報告や分析があればよいと思うが、その説明もなく終わってしまっている。令和2年度の意識調査の際に、前回（平成27年度）行っていた入間市職員の意識調査を行っていれば、そこにイクボスに関する展開もみえたのではないかと思う。イクボスに関する所管課はどこの課なのか。</p>
（堀内主査）	<p>所管課はこども支援課で、関連課として人事課、商工観光課、人権推進課が入り、ともに取り組みをしてきた。</p>
議長	<p>男女共同参画審議会からの要望として、こども支援課にイクボスの結果について提出してほしいと伝えさせていただきたい。</p> <p>ほかに意見はあるか。</p>
熊木委員	<p>イクボスというのは、仕事と家庭の両立がしやすいように、例えば、男性の育児休業を取りやすくするとか、介護休業を取りやすくするとか、そういうことに理解があって取得しやすい環境づくりができる上司を増やす、という取り組みだったと思うが、こども支援課の取組内容にある「男性が積極的に楽しく子育てを行うきっかけを作る講座を実施する」というのは、育児休業を取得しやすくなることは、また別であると思う。また、商工観光課の市内事業所への啓発についても、イクボスに関する推進は継続して行うなどの記載が入っていればと思う。</p>
（堀内主査）	<p>今の意見に関しては、資料1の14頁から15頁にかけて、基本目標2課題2「働き方改革を通じたワーク・ライフ・バランスの実現」の中で取り組むことになっている。育児・介護休業の取りやすさについても、16頁のコラム6「育児・介護休業法の改正」に掲載しているとおり、今後は、法的に取得することが義務化していく。このような法整備も踏まえたうえで、イクボスを含めたワーク・ライフ・バランスの推進について、第5次プランの中でどのように取り組んでいくか考えて策定していく。</p>
議長	<p>只今の説明について、質問や意見はあるか。</p> <p>12頁、基本目標2課題1「女性活躍と政策方針決定参画の促進」について、事務局に説明を求める。</p>
（堀内主査）	<p>12頁から13頁、基本目標2課題1について説明する。課題1の【現状】【課題】の説明文について変更はない。変更箇所と</p>

して、13頁の表中にある商工観光課の取組内容について、前回の会議で商工観光課の取組内容を全般的にもっと具体的に記載するようにという指摘があつたことを踏まえて、商工観光課に取組内容を具体的に記載するよう見直しを依頼し、修正した内容となっている。コラム4「ジェンダー・ギャップ指数（GGI）」は、日本の男女格差が世界と比較してもかなり低い位置にあることを知つてもらうために掲載した。コラムの文中、「女性の行政府の長」は、内閣総理大臣を指している。

議長
小林副会長

只今の説明について、質問や意見はあるか。

12頁の表中4つ目の商工観光課の取組内容に「・起業を目指すシニア層を対象に、商業セミナーを実施する～」とあるが、シニア層に限定する必要があるのか疑問を持った。同様の疑問で、17頁の表中、女性の起業支援の商工観光課の取組内容に「・起業を目指す女性等を対象とした創業セミナー～」とあり、これは12頁のシニア層対象のセミナーと同じなのか別なのかが分からぬ。12頁の表記は“シニア”ではなく“女性”でもいいのではないか。

(平山主幹)

商工観光課に確認してないため、商工観光課の意図と異なる可能性はあるが、国が実施した、なぜ女性の起業を支援するのかという内容の研修会を受講した際に、そこで話していたのが、介護をしていたり、子どもがいたりして、家から出られない女性が、何か仕事をしようと思った時に中々就職先がない。それならば逆に起業をすれば、自分の時間の中で仕事ができる。女性が起業したい場合の理由として、儲けるよりは自己実現をしたい側面があるという話があった。一方、シニアの起業となった場合には、今まで会社に勤めていた男性たちが起業するとなつた際に、女性の起業とは目標や目的が違つてくるのではないかと思う。そのためシニアの起業と女性の起業について、商工観光課では別枠としているのではないかというのが、国が実施した研修を受けて感じたところではある。

今の話を踏まえ、シニア層を対象にした創業セミナーに男性も含まれているとしたら、12頁の主な取組は「女性の能力開発のための支援」のため、シニアという内容が出てくることに違和感

小林副会長

		がある。
議長		主な取組に“女性”がついているから、女性のシニアということのなのではないか。“シニア”だけではなく、“女性”も表記すればよいのではないか。
川名委員		私は、まちづくりサポートネット元気ないるまの理事をしていて、その点から埼玉県の考えを伝えると、このシニアは女性のみではない。シニア層は、会社をリタイアされた方全般を指していて、小さな起業するとか、NPOを立ち上げるなど、それぞれに応じた支援を埼玉県はしている。あくまでシニア層は男女を含めていて、むしろ男性への支援が主であると考えている。その点からも、女性活躍に関する取組内容にシニア層への創業セミナーについて記載するのは誤解を招くと思われる。
議長		商工観光課は、おそらく自身の立場から記載したのだと思う。ただ、タイトルが「女性の能力開発のための支援」のため、記載内容を検討してもらう必要があるのではないか。この会議で出た意見を商工観光課の担当者に伝えいただきたい。
(堀内主査)		商工観光課の12頁と17頁の記載内容については、本日の会議の意見を商工観光課に伝え、12頁及び17頁の記載内容を検討するよう依頼する。
(平山主幹)		現在、商工観光課と共に実施する、女性の就職支援に関する講座について調整を行っているなかで商工観光課が言っていたのは、仕事の求人を行う際に、「女性を募集している」「男性を募集している」ということを記載できないと聞いた。そのため、商工観光課単独で女性向けの講座をすることが難しいとのことで、男女共同参画推進センターと共に事業を行いたいという話があった。商工観光課として、女性のみの支援に特化できない側面が、取組内容にも表れているのかと思う。
議長		女性の起業支援の取組内容を記載する際に、“女性”“男性”という表記は使わず、起業を支援するという表記でいいのではないか。女性も参加可能な講座であれば、女性の起業支援にも繋がっている。
(堀内主査)		課題のタイトルに“女性”が入っていれば、そのような表記でいいと思われる。その点も商工観光課に伝える。

議長	<p>コラム4にジェンダー・ギャップ指数を取り上げたのはよい。日本の現状を知らない人がほとんどだと思われる。</p> <p>続いて14頁から16頁、基本目標2課題2「働き方を通じたワーク・ライフ・バランスの実現」について、事務局に説明を求める。</p> <p>(堀 内 主 査)</p> <p>14頁から16頁、基本目標2課題2について説明する。課題2の【現状】【課題】の説明文について変更はない。各課の主な取組を説明する表中に何点か変更があったので説明する。</p> <p>まず、14頁の表中、主な取組「柔軟な働き方の環境整備」に新規で情報政策課を加えた。理由は、府内システムにAI等の技術を導入する取り組みを進め事務の効率化を図る観点から、柔軟な働き方の環境整備に繋がると判断して追加した。</p> <p>続いて15頁の表中、主な取組「イクボスの推進」については「市内事業所に向けた啓発」に変更した。これは、先ほども少し説明したイクボスの内容になるが、イクボスの取り組みについてでは、広義的にはワーク・ライフ・バランスの推進であり、今後、イクボスに代わる新たな手法で推進していく可能性もあることを踏まえ、「イクボスの推進」は「市内事業所に向けた啓発」の中に含む取組とした。そして、実施課においては、市内事業所に向けた啓発の一環として、イクボスの推進だけではなく、例えば商工観光課では、「女性活躍に関する情報や講演会、働き方改革の推進に関する国、県等からの情報の周知を図る」取組を追加した。その他、同頁の下段の主な取組「企業認証制度の設立」については、「企業認定制度の活用と啓発」に変更した。これについては、素案作成当初、市独自の企業認証制度を設立するかもしれないという構想があり記載したものだが、担当課に確認したところ、現段階では、まだその取り組みが具体的になっていないとのことで、本プランに記載することは困難であるという結論に至った。そのため、国や県が行っている企業認定制度を活用した取組内容とすることに変更した。</p> <p>続いて、16頁の変更箇所について説明する。表中の主な取組「男性の育児休業・介護休業の促進」について、前回会議の意見で、人事課及び商工観光課の取組内容に、令和4年4月以降に施</p>
----	--

	<p>行される「育児・介護休業法」を踏まえた具体的な内容の記載を という意見を反映したものになっている。</p> <p>コラム6については、令和4年4月以降、順次施行される「育 児・介護休業法」を周知するために取り入れた。</p>
議長 川名委員	<p>只今の説明について、質問や意見はあるか。</p> <p>表中の取組内容で気になった点がある。商工観光課の取組内容 に「ポスターやホームページを活用して周知を図ります。」とい う記載が複数ある。自前で作成したポスター等ならいいと思 うが、国や県が作成したものを貼ることを取組内容の一つとして挙 げることはいかがなものか。こういう内容を取り組みとして挙げ てよいのか。</p>
議長	<p>これまでのプランの評価などを確認していると、商工観光課だ けではなく、全く同じ内容を記載している課が複数あった。今回 の第5次プランの素案を読んだ私見として、商工観光課は新たに 具体的な表現をしているところもあり、本気で書いていると思 うところもあった。一方で、今の意見のように、同じ内容を繰り返 している所もある。商工観光課には、今回の意見を伝えた方がよ い。</p>
熊木委員	<p>16頁の表中の主な取組「男性の育児休業・介護休業の促進」 の商工観光課の取組内容に、例えば「事業所への意見聴取を行 い育休取得率の現状把握などを行う」「相談窓口を設ける」などの 具体的な内容が入っていたらよいと思う。</p>
(中林課長) 矢崎委員	<p>商工観光課には、本日の審議会で頂いた意見を伝える。</p> <p>商工観光課は、同じ内容が目立つ。多少、変わった部分もある とのことだが、庁内組織の中で、お互いの課が刺激しあっていか なければいけない。また、工業会と商工会などの団体と、コミュ ニケーションをもっと持つことが大切である。</p>
議長	<p>「主な取組」には、大抵、複数の課が関連している。1つの課 が足を引っ張ることで、評価が下がるということもある。同じ目 標に複数課で取り組んでいる場合には、お互いに協力し合ってい くことが必要である。</p> <p>続いて17頁、基本目標2課題3「働く女性、働きたい女性の 支援の推進」について、事務局に説明を求める。</p>

(堀内主査)	17頁から18頁、基本目標2課題3について説明する。課題2の【現状】【課題】の説明文について変更はない。 17頁の表中の主な取組「仕事上のハラスメント防止対策の促進」は、前回の素案には“仕事上”の記載は無かったが、施策の方向2にあるように「性別を理由とする仕事上のハラスメントを～」を対象にしていることから、分かりやすさを考慮して“仕事上”を記載した。18頁のコラムでは仕事上のハラスメントにどのようなものがあるか例を上げて説明を加えた。
議長	只今の説明について、質問や意見はあるか。 ハラスメントについては、仕事上であるかないかの境界は関係ないように思う。
小林副会長	例えば社内を離れた宴会の場でのハラスメントも禁止されていて、そのような場も広くとらえれば仕事上と言えるが、あえて「仕事上」を入れると企業の中だけで起こったイメージで捉えられる危険もあるかもしれない。個人的には「仕事上」はなくてもいいと思う。
(堀内主査)	なぜ「仕事上」を追記したかというと、次に説明する基本目標3課題2に「暴力・ハラスメント根絶のための教育・啓発と被害者支援」があり、そちらとの差別化を図るために「仕事上」を入れた。 施策の方向2に「性別を理由とする仕事上のハラスメント～」と記載していて、仕事上のハラスメントであることはわかるため、表中の「主な取組」の“仕事上”的表記は削除する。
小林副会長	コラム7の☆(星)4つ目のマタハラ・パタハラに関する説明について、ハラスメントの研修の講師を行った際に、受講生でパタハラについて知っている人が今までいなかった。多分知らないの方が多いと思う。パタハラは男性が育児に参加することを阻害するようなハラスメントであることも加えた説明にした方が分かりやすいと思う。
(堀内主査)	マタハラ・パタハラの説明については、それぞれ分けた説明文に修正する。
議長	19頁から20頁、基本目標3課題1「誰もが安全で安心して暮らせる地域づくりの推進」について、事務局に説明を求める。

(堀 内 主 査)	19頁から20頁、基本目標3課題1について説明する。課題2の【現状】【課題】の説明文について変更はない。前回から変更した点は、19頁の表中の危機管理課の内容である。主な取組「女性リーダーの育成」と「地域防災組織への女性の参画促進」の取組内容について、前回の素案には同一の内容が記載されていたが、事業の差別化を図ってもらうよう記載内容の見直しを依頼し、修正した内容が反映されている。 20頁のコラム8については、近年、自然災害が多いことから、避難生活の際に送る際に生じる様々な課題への意識啓発のために作成した。
議 長	只今の説明について、質問や意見はあるか。 防災については、災害が起きた時にその場で対応できるよう、予め、グループを作り、女性リーダー等を作り、体系化していくことで、非常時において迅速な対応ができる。それがないと、グダグダになってしまふ。
矢 崎 委 員	非常時に直面した時には、難しい対応に迫られるということが起きる。3年前に入間川が氾濫したときに、西武地区も避難が必要になった。その際、区長が集まり、色々と対応し、学校の対応も非常によく野田中学校に避難所が開設された。西武地区は小学校2校、中学校2校、それから西武公民館、西武図書分館がある。担当を決め、各施設長、校長先生、区長がミーティングを行い、学校にどのような備蓄品があるか、学校の組織はどうなっているのか、それを一元化し、担当ごとに打ち合わせをして対応した。今後は、災害弱者をどのように支援していくか考えていく必要がある。まだまだやることはたくさんある。
議 長	続いて21頁から24頁、基本目標3課題2「暴力・ハラスメント根絶のための教育・啓発と被害者の支援」について、事務局に説明を求める。
(堀 内 主 査)	基本目標3課題2について説明する。課題2の【現状】【課題】の説明文について変更はない。21頁の表中の主な取組「DVや虐待等の防止に関する意識啓発」の“虐待等”に網掛けをしているが、この網掛けは誤りで、前回から変更していない。その下段の主な取組「若年層における暴力の防止に関する啓発」につ

	<p>いて、当初は「若年層に対する～」としたが、若年層に対して誰かが暴力をするという意味にも読み取れてしまうため、若年層間でおこるデートDVなどの暴力のことを表すために「若年層における～」とした。</p> <p>コラム9とコラム10は、課題2の内容を踏まえ、若年層に広がるインターネットなどを利用した性被害、また、DV・デートDVについて周知するための内容を取り上げた。</p>
議長	<p>只今の説明について、質問や意見はあるか。</p> <p>障害の“害”の字は、障害者支援課が作成している計画書などを見ても平仮名表記となっている。課名は、漢字表記を使用するかもしれないが、それ以外は、平仮名にするのではないか。</p> <p>“害”の字の表記について、障害者支援課に確認する。</p>
(堀内主査)	<p>続いて25頁から26頁、基本目標3課題3「誰もが安心して暮らすための環境づくり」について、事務局に説明を求める。</p>
議長	<p>基本目標3課題3について説明する。課題2の【現状】【課題】の説明文について変更はない。コラム11について、コロナ禍の影響で女性の貧困が社会問題としてクローズアップされ、生理の貧困が話題になった。男女共同参画推進センターにおいても生理用品を配布するという取り組みを行っていることからコラムに取り上げた。</p>
(堀内主査)	<p>只今の説明について、質問や意見はあるか。</p> <p>コラム11に掲載されている写真が薄くなっているため鮮明な画像にしたほうがよい。</p>
議長	<p>鮮明なデータに差し替える。</p>
(堀内主査)	<p>続いて27頁、基本目標4課題1「計画を実現するための推進体制の強化」について、事務局に説明を求める。</p>
	<p>基本目標4については、課題1から課題3まで頁数が2頁のため、併せて説明する。まず、先に課題2、3については前回から変更はない。変更のあった課題1について、【現状】の説明文について、前回の素案では、「市はイクボス宣言事業者として、課長職以上に対してイクボス宣言を実施し～」としていたが、イクボスに関しては、既に説明したとおり、新たな理念やそれに合わせた名称が生まれることも考慮して、イクボスに関する内容から</p>

	<p>女性職員の活躍に関する内容『市は「入間市における女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画」に基づき～』に変更した。</p> <p>課題 1 施策の方向 1 の表中の主な取組で、前回の素案になかった新たな主な取組として「市民・団体・事業者等の連携」を設けた。理由は、現在、企画課で策定している市全体の指向性を示す総合計画、そして市長公約において、施策を講じていくうえで市民や団体事業者と連携した取り組みを行うことが掲げられていることを踏まえてのもの。</p> <p>議長　只今の説明について、質問や意見はあるか。</p> <p>男女共同参画推進センターで5年に1回行っている市民意識調査の際に、平成27年度の調査の時には、入間市職員の意識調査を行っているが、令和2年度は行っていない。職員の意識調査を行うことによって、職員における男女共同の重要な統計が出てくる。例えば、男女共同参画に関する用語や内容の認知度を聞くと、あまり認知されていなかったりする。「入間市男女共同参画都市宣言」「入間市男女共同参画推進条例」を皆知らなかったりする。男女共同参画について、職員が考えていないことが表れている。それで、男女共同参画を推進しようとしても、できるわけがない。職員の意識調査を行うと、そういう弱点が見えてくるのだが、令和2年度は調査を行わなかった。それは反省していただきたい。男女共同参画推進センターが中心となって、まずは職員に男女共同参画について啓発していくことが必要である。そして、男女共同参画推進センターは男女共同参画が進んでいる職場として模範的でなくてはいけない。調査というのは、とても重要である。調査を行っていないことは、今後、非常にマイナスになると思う。こういう抗議があると受け止めて反省していただきたい。</p> <p>川名委員　今の、議長の話を受けて、第5次プランの素案の中に「男女共同参画推進センターは何をしているところなの？」という項目があるが、「どこ」の場所の説明も入れたほうがよい。私は、男女共同参画推進センターと同じ建物の1階の市民活動センターにいるが、市民活動センターには約100の登録団体があって、年2回の程度の交流会を行っている。市民活動センターはどういうと</p>
--	--

	<p>ころなのかというテーマで交流会を行った際に、2階に男女共同参画推進センターが入っていることを知らない団体が非常に多かった。施設内ツアーをした際に、初めて2階に子どもが遊べる部屋があったり、資料を見ることができる部屋があったり、事務所があったりということを初めて知って、驚く団体が多くいた。市民に対して、男女共同参画推進センターがどこにあるのか、地図などで示す必要があるのではないか。市民活動センターを利用している市民でさえ知らない。どのような活動をしているかより、どこにあるかをまず先に示さない限り、市民に対して男女共同参画推進センターをアピールできないと思う。</p> <p>まずは、2階の廊下の電気を点け、相談者が行きやすいような雰囲気を作ること、オープンにしていかないと。センターの役割、利用可能日時、場所、そういうものを市民がわかるように表示して、運営していただきたいと思っている。</p>
議長	<p>男女共同参画推進センターのホームページは素晴らしいと思う。ホームページが新しく変わって、イラストが入りカラフルで新しい試みをしていることも分かる。現在策定中の第5次プランについても、今までのプランとは違い、写真を掲載するなど、積極的に取り組んでいることはとても評価できる。今、川名委員が言われたように、これまでセンタには暗いイメージしかなかったかもしれないが、一方でホームページを見ると、男女共同参画を引っ張っていくような魅力的な雰囲気も感じた。だんだん変わってきたと思っていると思っている。</p>
野口委員	<p>資料1のプラン（素案）には誰もが見やすいようにユニバーサルデザインのフォントを取り入れたとのことで、私は大変見やすいと思った。また、随所に入っているコラムもなるほどと思える内容で、良かったと思う。</p>
議長 (堀内主査)	<p>(1) 第5次いるま男女共同参画プランの基本方針についてのうち、②プランの参考資料について、事務局に説明を求める。</p> <p>プランの参考資料について、資料2をご覧いただきたい。資料2は、入間市の現状を示す参考資料として、第5次プランに入れる予定のものである。まず、資料2の1頁から2頁は人口の推移、女性の労働力率を掲載する。女性の労働力率は国勢調査のデ</p>

	<p>ータを基にしているが、令和2年に実施した国勢調査の結果が反映されるのが令和4年5月くらいになり、第5次プランの策定までに間に合わないため、平成27年度のデータを使用する予定である。3頁以降については、令和2年に実施した、男女共同参画の市民意識調査結果のグラフを使用して、基本目標1から4に関連する項目を表す調査結果をピックアップして載せる予定である。その他の参考資料としては、用語説明、年表を入れる予定である。</p>
議長	只今の説明について、質問や意見はあるか。
委員全員	質問・意見なし。
	(2) 第5次いるま男女共同参画プランの今後のスケジュールについて
議長	資料3「今後のスケジュール：府内スタッフ会議～答申まで」について、事務局に説明を求める。
(堀内主査)	<p>資料3について説明する。第5次プラン策定までの今後の流れとして、まず10月7日に府内スタッフ会議があり、その会議を経て、本日の審議会会議を開催した。本日の会議でいただいた意見を踏まえて、素案を修正する。そして、11月11日から24日までの2週間をかけて、府内全課にこのプランに対する意見聴取を行い、その意見をもとに修正を行う。次に12月13日から1月13日まで市民からの意見聴取を行い、1月19日に市民から提出された意見に対する回答を公表する。そして、1月27日の第5回の男女共同参画審議会会議でプランの答申を行う予定となっている。</p> <p>最後に、今回策定している第5次プランで使用したユニバーサルデザインの字体をこのまま採用したいと思っているがよろしいか。</p>
議長	只今の説明に対し、質問・意見はあるか。
委員全員	質問・意見なし。
議長	以上をもって議事を閉じ、議長の座を退く。
	4 その他
(平山主幹)	1点目は前回の第4回会議が新型コロナウイルス感染症の影響で書面会議となった。その際に依頼している第4次プランの評価

	<p>作成の提出期限が10月末日までとなっているため、まだ提出されていない委員については、今月末までに提出をお願いする。</p> <p>2点目は、次回会議日程について、1月27日（木）午後3時から市民活動センター活動室1にて開催する</p> <p>12月2日（木）13時から15時まで、市民活動センター3階にてハンドメイド品の出店販売を行う。川名委員に講師をお願いしている「ちいさなお仕事応援講座」の受講者が出店販売の体験を行うもので、約20店舗が出店予定である。ぜひ、委員の皆様にもお越しいただきたい。</p> <p>5閉会</p> <p>副会長あいさつ</p> <p>以上で本日の会議を全て終了する。</p>
(堀内主査) 小林副会長	

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和4年1月27日

会長

堀内根請光

委員

小林由利